

令和3年第1回酒田市教育委員会臨時会について（審議結果）

日時 令和3年3月6日（土） 午後3時30分～
場所 酒田市役所2階 201会議室

議 事

- 報第1号 専決事項の報告について（酒田市公民館設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第2号 専決事項の報告について（酒田市ひらた生涯学習センター設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第3号 専決事項の報告について（酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第4号 専決事項の報告について（酒田市立資料館設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第5号 専決事項の報告について（酒田市出羽遊心館設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第6号 専決事項の報告について（酒田市阿部記念館設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第7号 専決事項の報告について（酒田市旧阿部家設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第8号 専決事項の報告について（酒田市清亀園設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第9号 専決事項の報告について（酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第10号 専決事項の報告について（酒田市旧燈屋設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第11号 専決事項の報告について（酒田市松山歴史公園設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第13号 専決事項の報告について（酒田市美術館設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第14号 専決事項の報告について（酒田市体育施設設置管理条例施行規則の一部改正）
- 報第15号 専決事項の報告について（酒田市平田B&G海洋センター設置管理条例施行規則の一部改正）

上記報第1号から報第11号及び報第13号から報第15号は、公の施設の使用料に係る減免指針の策定に伴う所要の改正措置について、教育委員会の会議を召集する時間的余裕がなく、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであり、提案のとおり承認されました。

報第12号 専決事項の報告について（酒田市写真展示館設置管理条例施行規則の一部改正）

公の施設の使用料に係る減免指針の策定に伴う改正及び名称を土門拳記念館に改める等の改正措置について、教育委員会の会議を召集する時間的余裕がなく、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであり、提案のとおり承認されました。

議第9号 令和3年度酒田市立小・中学校教職員の人事異動について

令和3年度酒田市立小・中学校教職員の人事異動について、内申を行うものであり、提案のとおり決しました。

なお、議第9号は人事に関する議案であるため、非公開で審議されました。